

Title	米国進出日本企業の親会社に対する米国製造物責任法の域外適用 - ロング・アーム法の援用をめぐる若干の問題点 -
Sub Title	
Author	郷和道(Gou, Kazumichi) 小林規威
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1983
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1983年度経営学 第265号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001983-0265">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001983-0265</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名 郷 和 道

主査 小 林 規 威

副査 青 井 倫 一

平 良

所属ゼミナール 小 林 規 威 研

## 米国進出日本企業の親会社に対する米国製造物責任法の域外適用 —ロングアーム法の採用をめぐる若干の問題点—

近年、米国で営業行為に従事する我が国企業の間では、米国内の裁判所によって在米活動につき、国境をこえ、日本で責任追求を受けるものが増加してきている。このような責任追求には、とりわけ製造物責任の分野で著しいものがある。

本研究において私の意図するところは、これを次のように要求することができる  
①日本企業による対米進出の現状分析と将来に向かっての方向性を見定め、②現在の米国にみる製造物責任法理発展の現状と問題点の把握、③米国連邦裁判所の判決にみる裁判所管轄権域外適用の現状と問題点の解明、④米国判例法にみる日本企業に対する管轄権域外適用をめぐる先例分析、⑤日本企業の関係者にみる域外適用問題認識の程度の評価。

以上の5つの問題点に関する解明を私は、法律解釈に関する初めの4項目に関しては、米国の裁判所判例及び外国文献の調査、そして関係者間の問題認識の程度の見定めに関しては個別企業の訪門による実態調査という3つの方法により進めていきたいと考える。

最後に、私は本研究における調査研究の結果を基盤として、域外適用問題に関し、既に在米活動をもち、またこれからそれを志望する日本企業のために若干の具体的対応策につき提言を行なうことと考えている。